

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項および会社法規則第200条に定める書面)

令和2年4月1日

株式会社バローホールディングス

令和2年4月1日

吸収合併に係る事後開示事項

岐阜県恵那市大井町180番地の1
株式会社バローホールディングス
代表取締役 田代正美

当社を吸収合併存続会社、株式会社コアサポート（本店 岐阜県多治見市大針町661番地の1）を吸収合併消滅会社とする吸収合併の効力が発生したので、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり吸収合併等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことにします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

令和2年4月1日をもって本件吸収合併の効力を生じております。

2. 吸収合併消滅会社における次の事項に掲げる事項

イ. 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続きの経過

会社法第784条の2の規定に基づき吸収分割をやめることを請求した吸収合併消滅会社の株主は存在しませんでした。

ロ. 会社法第785条の規定及び会社法第787条の規定並びに会社法第789条の規定による手続きの経過

①会社法第785条の規定による手続きの経過

当社は、吸収合併消滅会社の特別支配会社であるため、会社法第785条の規定に基づく株式買取請求権は有しておりません。

②会社法第787条の規定による経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりません。

③会社法第789条の規定による手続きの経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条の規定に基づき、令和2年2月19日付の官報により、かつ、会社法第789条第3項の規定に基づき、会社法第939条第1項の規定による定款の定めに従い、会社法第939条第1項第2号に掲げる令和2年2月19日付けの中部経済新聞に掲載して行う方法により、債権者に対する合併についての異議申述公告を行いました。異議申述期間の満了日である令和2年3月19日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次の事項

イ. 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続きの経過

本件合併は、会社法第796条第2項の規定に基づき行われているため、当社の株主は会社法第796条の2に基づく合併差止請求権は有しておりません。

ロ. 会社法第797条及び会社法第799条の規定による手続きの経過

①会社法第797条の規定による手続きの経過

1. 本件合併は、会社法第796条第2項の規定に基づき行われているため、当社の株主は会社法第797条の規定に基づく反対株主の株式買取請求権は有しておりません。また、会社法施行規則第197条の規定により定まる数の株式を有する株主から本件合併に反対する旨の通知はございませんでした。

②会社法第799条の規定による手続きの経過

当社は、会社法第799条の規定に基づき、令和2年2月19日付の官報により、かつ、会社法第799条第3項の規定に基づき、会社法第939条第1項の規定による定款の定めに従い、会社法第939条第1項第3号に掲げる令和2年2月20日付の電子公告の方法により、債権者に対する合併についての異議申述公告を行いました。異議申述期間の満了日である令和2年3月20日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、資産・負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 本件吸収合併による変更登記をした日

令和2年4月1日に変更登記を行いました。

7. 前各号に掲げるもののほか本件吸収合併に関する重要な事項

該当する事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める書面)

令和2年2月6日

株式会社コアサポート

令和2年2月6日

吸収合併に係る事前開示事項

岐阜県恵那市大井町180番地の1
株式会社バローホールディングス
代表取締役 田代正美

当社は、令和2年2月6日付で当社と株式会社コアサポート（以下、「コアサポート」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、令和2年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、コアサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約書（会社法第794条第1項）

令和2年2月6日付で当社とコアサポートが締結した吸収合併契約書は、別添1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社はコアサポートの完全親会社であるため、本件吸収合併では、会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項は定めておりません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

コアサポートは新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

（会社法施行規則第191条第3号）

コアサポートの最終事業年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に係る計算書類等は、別添2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

（会社法施行規則第191条第5号）

最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

（会社法施行規則第191条第6号）

本件吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。
また、本件吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。
従いまして、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社バローホールディングス（以下、「甲」という。）と、株式会社コアサポート（以下、「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務のすべてを承継する。

（甲） 吸収合併存続会社

商号：株式会社バローホールディングス

本店：岐阜県恵那市大井町180番地の1

（乙） 吸収合併消滅会社

商号：株式会社コアサポート

本店：岐阜県多治見市大針町661番地の1

（吸収合併存続会社が交付する金銭等）

第2条 甲は乙の完全親会社であるため、甲は本合併に際していかなる対価も交付しない。

（増加すべき存続会社の資本金および準備金等）

第3条 甲の本合併により増加する資本金、資本準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。

① 甲は乙の完全親会社であるため甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

② 本合併により生じる差益は会社計算規則等に従い適正に処理する。

（効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日は、令和2年4月1日（以下「効力発生日」という。）とする。

ただし、本合併手続きの進行上の必要性その他の事由により、必要ある場合は、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（簡易・略式合併）

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

（会社財産の引き継ぎ等）

第6条 乙は、平成31年3月31日現在の貸借対照表および財産目録を基礎とし、効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債その他一切の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の管理）

第7条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務を執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重

大な影響を及ぼすような行為については、予め甲乙協議し、合意の上これを行うものとする。

(従業員の承継)

第8条 乙の従業員は、効力発生日以降甲に引き継ぎ雇用される。

(役員の退職慰労金)

第9条 乙の役員の退職慰労金については、支払われないものとする。

(解散費用)

第10条 効力発生日以降において、乙の解散手続きのために要する費用は、全て甲が負担する。

(合併条件の変更、解除)

第11条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天変地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態あるいは経営状態に重大な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承諾が得られなかった場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本合併の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(その他)

第12条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の証として本書を作成し、各自記名押印する。

令和2年2月6日

甲：岐阜県恵那市大井町180番地の1

株式会社パローホールディングス

代表取締役 田代正美



乙：岐阜県多治見市大針町661番地の1

株式会社コアサポート

代表取締役 篠花明



計 算 書 類

第 3 期

平成 3 0 年 4 月 1 日から
平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

株式会社コアサポート

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	827,671,361	流 動 負 債	259,369,147
売 掛 金	48,652,563	買 掛 金	46,386,611
貯 蔵 品	2,716,800	未 払 金	69,838,035
関係会社短期貸付金	769,037,238	未 払 法 人 税 等	81,183,400
未 収 入 金	6,940,740	未 払 消 費 税 等	14,727,886
立 替 金	324,000	未 払 費 用	19,233,215
		賞 与 引 当 金	28,000,000
固 定 資 産	34,482,134		
有 形 固 定 資 産	976,000	負 債 合 計	259,369,147
器 具 及 び 備 品	376,000	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	600,000	株 主 資 本	602,784,328
無 形 固 定 資 産	2,420,001	資 本 金	10,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	2,420,001	利益剰余金	592,784,328
投資その他の資産	31,086,133	そ の 他 利 益 剰 余 金	590,284,328
長 期 前 払 費 用	9,330,750	別 途 積 立 金	70,000,000
繰 延 税 金 資 産	21,755,383	繰 越 利 益 剰 余 金	520,284,328
		純 資 産 合 計	602,784,328
資 産 合 計	862,153,475	負 債 及 び 純 資 産 合 計	862,153,475

損 益 計 算 書

平成 3 0 年 4 月 1 日から

平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

(単位:円)

科 目					金 額	
売 上	高					48,858,707
売 上	価					46,912,672
営 業 総 利 益	入					1,946,035
営 業 総 利 益	入					1,067,257,719
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益					1,069,203,754
営 業 外 収 益	利 益					616,585,813
受 賃 所 得	利 益					452,617,941
	利 息				1,024,712	
	料				2,985,749	
	他				231,228	4,241,689
経 常 利 益						
税 引 前 当 期 純 利 益						456,859,630
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					160,300,000	456,859,630
法 人 税 等 調 整 額					△5,713,574	154,586,426
当 期 純 利 益						302,273,204

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成 3 0 年 4 月 1 日から

平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

(単位:円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			
		利益剰余金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
			別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
当 期 首 残 高	10,000,000	2,500,000		414,011,124	416,511,124
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△126,000,000	△126,000,000
別 途 積 立 金 の 積 立			70,000,000	△70,000,000	
当 期 純 利 益				302,273,204	302,273,204
事業年度中の変動額合計	—	—	70,000,000	106,273,204	176,273,204
当 期 末 残 高	10,000,000	2,500,000	70,000,000	520,284,328	602,784,328

	株主資本	純資産 合計
	株主 資本 合計	
当 期 首 残 高	426,511,124	426,511,124
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△126,000,000	△126,000,000
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—
当 期 純 利 益	302,273,204	302,273,204
事業年度中の変動額合計	176,273,204	176,273,204
当 期 末 残 高	602,784,328	602,784,328

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による
簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品 5～8年

無 形 固 定 資 産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内
における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長 期 前 払 費 用 定額法

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末の
負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改（企業会計基準28号 平成30年2月16
日）を当期連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産に区分表示し、
繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 200株

自己株式 該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議 平成30年6月30日定時株主総会

株式の種類 普通株式

配当金の総額 126,000,000円

1株当たり配当額 630,000

基準日 平成30年3月31日

効力発生日 平成30年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	令和元年6月30日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	126,000,000円
1株当たり配当額	630,000
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月30日

計算書類に係る附属明細書

第 3 期

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

株式会社コアサポート

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	器 具 及 び 備 品	—	470,000	—	94,000	376,000	94,000	470,000
	建 設 仮 勘 定	—	600,000	—	—	600,000	—	600,000
	有形固定資産計	—	1,070,000	—	94,000	976,000	94,000	1,070,000
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ エ ア	—	2,900,000	—	479,999	2,420,001	—	—
	無形固定資産計	—	2,900,000	—	479,999	2,420,001	—	—

2. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	31,000,000	28,000,000	31,000,000	—	28,000,000

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
包装費	2,244	
販売消耗品費	22,786,822	
集配送費	63,704	
社員給料	314,463,895	
臨時雇賃金	38,117,854	
派遣労務費	1,438,567	
賞与	57,792,171	
賞与引当金繰入額	28,000,000	
法定福利費	54,135,405	
福利厚生費	6,173,995	
賃借料	44,010,000	
保守管理料	150,000	
減価償却費	479,999	
教育採用費	1,297,975	
交際費	8,350	
旅費交通費	13,105,563	
通信費	6,294,519	
事務消耗品費	5,647,950	
会議費	60,122	
支払手数料	9,947,786	
諸会費	140,000	
租税公課	219,308	
経営指導料	12,000,000	
雑費	249,584	
計	616,585,813	